

平成25年度以降の敬老乗車証制度見直しに係る主な検討状況について

- 1 本市では、利便性の向上や、利用者の増加を踏まえた持続可能性の確保のため、給付内容や負担のあり方など、多面的な検討が必要であるとして、平成24年10月、「敬老乗車証制度の今後の在り方」について、社会福祉審議会に諮問し、真摯な御議論を経て、平成25年7月に答申を頂戴した。
- 2 この答申及び市民意見募集の結果等を踏まえ、平成25年10月に、より利用実態に見合った形で高齢者の社会活動を支援し、かつ、今後の交付対象者数の増加を見据えた持続可能な制度としていくため、今後における本制度の枠組みを示すことを目的として、「敬老乗車証制度の今後の在り方に関する基本的な考え方（以下「基本的な考え方」）」を策定した。
- 3 平成29年度には、本制度を取り巻く現状や課題について、制度を利用される高齢者の皆様はもとより、幅広い世代の市民の皆様にご意見を伺うとともに、御意見をお寄せいただくため、市民しんぶん折込への掲載や市民アンケート等を実施した。
また、平成30年度に開催した京都市社会福祉審議会においては、「利用状況を客観的に把握すべき」との御意見をいただいた。
これらを基に、この間の少子高齢化などの社会経済情勢の変化等も踏まえつつ、本制度を守っていくという立場から、幅広い観点で、検討を行ってきた。
- 4 このたび令和3年1月の「今後の行財政改革の視点及び主な改革事項」において、基本的な考え方で示す、ICカード化と応益負担については、技術革新も踏まえ、より効率的な導入手法を研究するため、導入を延期することとされた。一方、本市財政は、今までは公債償還基金の枯渇も見込まれる、かつてない深刻な状況にあるため、現行制度（応能負担）の枠内で、本制度を持続可能なものとするための検討を行うこととされた。
- 5 今後、行財政審議会や市会での議論等を踏まえる中で、敬老乗車証制度を持続可能なものとしていくため、引き続き必要な検討を行っていく。